

## 指導医新規申請条件の一部改訂について

会員 各位

専門医制度規則（指導医の条件）について、下記の通り一部変更となります。  
指導医を申請される際は、ご注意くださいようお願い申し上げます。  
なお、指導医新規申請のタイムスケジュールについては、別途会告にてご確認ください。

変更前	変更後
<p data-bbox="488 616 763 646">第 8 章 指導医の条件</p> <p data-bbox="152 695 1093 726">第 19 条 指導医認定を申請する者は、次の条件を全て満たすことを要する。</p> <ol data-bbox="197 738 1081 1061" style="list-style-type: none"><li>1. 専門医を育成するために消化器病診療に関する豊富な学識と経験を有すること。</li><li>2. 申請時において継続 12 年以上本学会の会員であること。</li><li>3. 申請時において専門医の資格取得後 8 年以上であること。</li> <li>4. 認定施設に常勤すること。</li></ol> <p data-bbox="181 1114 1070 1185">② 前項第 4 号の条件を満たさない場合は、認定施設の条件を整えその申請も同時におこなわなければならない。</p>	<p data-bbox="1469 616 1744 646">第 8 章 指導医の条件</p> <p data-bbox="1131 695 2072 726">第 19 条 指導医認定を申請する者は、次の条件を全て満たすことを要する。</p> <ol data-bbox="1176 738 2060 1074" style="list-style-type: none"><li>1. 専門医を育成するために消化器病診療に関する豊富な学識と経験を有すること。</li><li>2. 申請時において継続 12 年以上本学会の会員であること。</li><li>3. 申請時において専門医の資格取得後 8 年以上であること。</li><li>4. <b>専門医取得後に消化器病学に関する論文（原著、総説、症例報告）を 2 編以上（うち 1 編は「first author」もしくは「corresponding author」）を公表していること。</b></li><li>5. 認定施設に常勤すること。</li></ol> <p data-bbox="1160 1126 2045 1198">② 前項第 5 号の条件を満たさない場合は、認定施設の条件を整えその申請も同時におこなわなければならない。</p>

